

「被災地応援ツアー」広報宣伝物印刷等 業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）では、東日本大震災や原発事故等による被害が大きな福島県の観光産業を含む地域経済の復興支援として、都内旅行業者と連携し、福島県へ旅行者（都内在住・在勤・在学者）を誘致する取組を進めており、その一環として、「被災地応援ツアー」を実施している。

本事業は、福島県の観光資源（観光スポット・温泉・グルメ・体験・お土産等）及び被災地応援ツアーの概要等を網羅したPRパンフレットを制作・活用することで、福島県を旅行目的地としての認知度向上を図り、「被災地応援ツアー」の集客を促進するものである。

については、企画力・実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するに当たって、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施するものである。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 2,500,000円 也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成30年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成29年11月28日（火）

(2) 公募締切

平成29年12月 4日（月）まで

(3) 企画審査会への指名通知

平成29年12月 5日（火）

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

平成29年12月 5日（火）から平成29年12月 7日（木）正午迄

(6) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答

平成29年12月 8日 (金) (予定)

(7) 企画提案書及び見積書等の提出期限

平成29年12月13日 (水) 正午まで (必着)

(8) 企画審査会実施日

平成29年12月18日 (月) (予定)

(9) 審査結果の通知

平成29年12月19日 (火) (予定)

6 企画審査会について

(1) 実施日 平成29年12月18日 (月) (予定)

(2) 実施場所 東京観光財団 5階会議室

(3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。

(4) その他 ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後10分間の質疑応答を行う。
・開始時刻等詳細については別途指名業者あて通知する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則以下に指定する順番にてA4版縦で提出すること。企画書のタイトルは「被災地応援ツアー広報宣伝物印刷等 業務委託」とすること。

- ① 会社概要
- ② これまでに受託した主な類似実績(直近3か年)
- ③ 業務実施に係る全体スケジュールの提案
- ④ 実施体制(業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む)
- ⑤ 内容の提案
- ⑥ デザイン・規格等の提案
- ⑦ 配布場所、内容及び部数の提案

イ 見積書

見積り総額は、消費税等諸税を含む金額とすること。また、仕様書「6 委託業務内容」に則した内訳明細を添付すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※片面印刷、左上をクリップで留めたもの (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	9部
	あり	なし	1部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可 (ステープル留め不可)	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする（宅配便不可）

イ 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「被災地応援ツアー広報宣伝物印刷等 業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、東京観光財団が別途定める「被災地応援ツアー広報宣伝物印刷等業務委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) スケジュールと実施体制

- ・全体スケジュールは具体的かつ現実的なものとなっているか。
- ・配置人員の能力・実績等は十分か。

(2) 【パンフレット】観光資源についての情報収集・整理、取材、原稿作成及び内容

- ・情報収集・整理、取材の対象となる観光資源は、福島県の魅力を訴求するテーマとしたものとなっているか。
- ・原稿は、対象に訴求する内容となっているか。

- (3) 【パンフレット】デザイン・規格等
 - ・対象の新たな観光意欲を喚起するデザイン・規格等となっているか。
- (4) 【パンフレット】配布時期、配布場所及び配布部数
 - ・効果的な配布計画、配布場所及び配布方法の提案となっているか。
- (5) 全体
 - ・仕様書および委託事業者選定実施要領（本紙）を十分に理解し、仕様書の業務のすべてにおいて企画提案されているか。
- (6) 価格の妥当性
 - ・見積り金額は業務内容に対して適正か。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス chiiki@tcvb.or.jp

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日17時までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：中村・内藤・松岡

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電 話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785